

様式第2号

30年 2月 16日

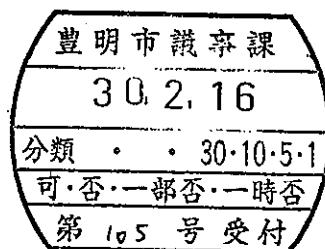
豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 近藤郁子

29 年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
30年1月18日(木)	大分県 別府市	ともに生きる条例について
30年1月19日(金)	山口県 下関市	ふくふく子ども館について



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

大分県別府市　ともに生きる条例について

別府市は、平成25年9月、別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例(通称名「ともに生きる条例」)を制定、平成26年4月1日から施行した。

別府市の障がい者の現状

市民の約13.4人に1人は障害者手帳所持者

身体障害者の減少はあるが、知的並びに精神障害者が増加し、精神障害に至っては10年間で約2.3倍になっている。

別府市の障害福祉の歩み

別府市には、障がい関係の施設、病院が多くあり、昭和48年度～50年度までは「身体障害者福祉モデル都市」として指定。平成4年～6年度まで「住みよい福祉のまちづくり」の指定を受けるなど、障害福祉先進地として歩んでいる。

制定までの動き

きっかけは、平成22年当時、大分県に、障がい当事者(本人・家族等)、障がい福祉事業所関係、弁護士、大学教員などで構成される「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」が各自治体に条例制定を働きかけ、当時の別府市長が呼応。

この条例を制定するのにあたり、障がい当事者、市民、議会でしっかり議論され、コミュニケーションが取れたことで実効性のある条例になった。

議会は、所管事務調査において予算(事業として)は、具体的にどのようなことをするのか、条例に基づいての説明をと対話をってきた。

その他にも、別府市はAPU(立命館アジア太平洋大学：半数が外国人留学生)もあり、多くの外国人が暮らしている背景もある。

条例にある「差別」とは、障害を理由として不利益な取り扱いをすること、合理的配慮を怠ることで、合理的配慮は障がいがあっても、どうすれば障がいのない人と同じようにできるかという視点で今ある事物や制度などを変更・調整していく。

感想：豊明市で導入するためには、

この事業を象徴する言葉「合理的配慮」は、特別扱いすることもなく単純に障害で出来ないことを合理的に補てんするだけであるが、それには正しくそのことを理解することが必要であることと、当たり前の心配りが必要になってくる。

豊明市も壁のない社会を目指していることから必要があるが、それには、市民の理解が必須。

理解のための学習や啓発活動から始めるべきだと思う。

山口県 下関市 次世代育成支援拠点施設 ふくふくこども館について

- ・ふくふくこども館は、下関駅周辺整備事業にぎわいプロジェクトの一環でもあり、JR 下関駅ビル 3 階フロア全面と屋上を供用し、指定管理者制度で行われている。
- ・指定管理者は、現在社会福祉事業団と NPO 法人の共同事業体「下関未来創造ネット」平成 26 年度に供用開始。平成 29 年度から 5 年間の長期継続契約で 2 度目の契約開始。

目的：次代を担う子どもたちを多世代で育み、子どもの健全な育成と子育てをしている家庭の支援をしている。

施設は、以下の通り（入館無料：一部有料）

- ①プレイランド 就学前の子どもたちと保護者のための遊び場
就学前の子どもがいるときに限って、小学生も家族として利用可
- ②交流スペース 子供から大人まで気軽に集えるスペース
飲食可能で、世代に関わらず利用できる（危機管理は行なっている）
- ③多目的室 様々なプログラムを実施。貸室として有料で利用できる
- ④こども一時預かり室 生後 6 カ月～未就学児を専任保育士が預かる
平日 500 円/時間 土日祝 600 円/時間 上限 3 時間
- ⑤相談室 子どもや子育てに関する相談（母親の相談も受け付けている）
有資格者による特別相談も実施

※利用状況は、県内外より、開館以来 78 万人の来館。

- ・人件費を含む指定管理料は、約 620 万円（全職員 21 人分の人件費が半分を占める）
- ・市との協議は、当初毎月行なってきたが、現在は隔月に行われ、細かな問題点（職員個々のことを含む）
- ・市の問題点として、市の責任の下、市の考え方で進めることを前提として確認している。
- ・他に、運営協議会を年 2 回開催し、幅広く多くの意見を聞いている

※一時預かりした子どもや相談業務に対して、一人一人のカルテを当日必ず作成。
(保育中に気づいたこと、相談で聞き取ったことなど、そのままにせず次のステップへ)

今後の課題

- ①企画の見直し
- ②職員の研修：自覚を持ち、見守るだけでは用をなさないのでスキルアップが必要。

感想：豊明市で導入するためには、

館長（教員経験者）の職員及び施設管理は意欲あふれるもので職員も収入のみ目的の場合は採用しないという。それは施設見学時のひとつひとつの動きからも見て取れた。同じ事業でも、人によって内容まで変わるとと思う。

豊明市で同様の事業を展開するなら、前後駅前がよいと考える。南部公民館とコラボし、多様な人の利用で新たな活性化を目指すべき。子どもに関する事業に特化すると、従来の児童館や保育園のあり方にこだわることなく新しい時代に合った事業を目指すべきだろう。